

平成30年9月

お客さま各位

館山信用金庫

本支店・他金融機関あて即時振込の取扱時間の拡大について

平素は当金庫をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、平成30年10月9日(火)午後から、本支店・他金融機関あての即時振込の取扱時間を拡大します。

平成30年10月9日(火)午後以降は、お客様が拡大後の取扱時間にインターネットバンキング、当金庫ATMによりご依頼されたお振込みは、即時に振込発信し、ご指定のお受取人様の口座へ入金されることとなります。(注1)

また、拡大後の取扱時間における本支店・他金融機関からのお振込みのお受け取りにつきましては、原則として、即時にご入金いたします。

当金庫では、今後ともお客様のニーズにお応えできるよう、より一層、サービスの向上に努めて参ります。

【ご留意点について】

- ・給与振込や総合振込等は、すべての金融機関が即時入金の対象外となります。
- ・手形・小切手のご決済、住宅ローンをはじめとした各種ローン・ご融資にかかる引落時間に変更はございません。(従来どおり平日での引落としとなります。)
- ・残高証明書の発行指定日が土日祝日である場合、その土日祝日にございましたお取引後の残高証明書を発行いたします。
- ・組戻しや変更のお手続きは、従来どおり平日の営業日(9:00から15:00)のお取扱いとなります。

☆インターネットバンキング利用のお客さまへ

○インターネットバンキングのご利用にあたりましては、不正利用防止の観点から、パソコン、スマートフォンのウイルス対策ソフトやOS/ブラウザを常に最新の状態にしてください。

また、お振込限度額につきまして、ご利用になる最低限の金額をご設定いただくことで、万が一、不正利用の被害に遭われた場合でも被害額を抑えることができますので、今一度、限度額の見直しをご検討ください。

○不正に使用されるおそれがあると当金庫が判断した場合等、当金庫がご契約先に対する本サービスの利用停止を必要とする相当の事由が生じた場合は、当金庫はいつでも、ご契約先に事前に通知することなく本サービスの全部または一部の利用停止等の措置を講じることができます。これにより生じた損害について当金庫

は責任を負いません。

また、停止した際のお客様対応は、平日の営業日（9：00 から 17：00）となりますことをご了承ください。

○長期間利用がなく今後も利用される予定がない場合には、不正利用防止の観点からご解約することをお勧めいたします。

・当金庫が推奨するセキュリティ対策

ワンタイムパスワード	30秒間だけ有効な1回限りのパスワードを利用することで、不正送金を防止する。
セコムプレミアムネット	お客様のパソコンに専用のUSBを接続し、専用のUSBにインストールされたOSを起動することにより当金庫のHPに安全に接続する。
振込制限1000万円まで	振込限度額1000万円までとし、被害補償の範囲内とする。

平日夜間・土日祝日の取引を狙った金融犯罪にご注意ください。

☆法人・個人事業主のお客さまへ

・振込入金により、平日夜間・土日祝日に預金口座の残高が増加することに伴い、法人・個人事業主のお客さまには、特にご留意いただきたい事項があります。

○経理処理時間等における預金口座残高の確定時間の変更

○入金日を基準とするサービスや契約の見直し

○お取引相手との支払期日（入金期日）の認識の相違（土日を含めるかどうか等）にもご注意いただき、必要に応じて再確認してください。

平日夜間・土日祝日に預金の残高が増加する場合があります。

平成30年10月9日（火）からの即時振込の取扱時間拡大

取扱時間拡大 チャンネル	即時に振込発信する時間帯	
	現 行	取扱時間拡大後（注2）
インターネット バンキング	平日 08:30～14:00	平日 07:00～23:00 土曜 08:00～22:00 日曜・祝日 08:00～21:00
当金庫ATM （注3）	平日 08:30～14:00	<ul style="list-style-type: none"> ・本店・鴨川・千倉・若宮・木更津 平日 08:00～21:00 土曜 09:00～17:00 日曜・祝日 09:00～17:00 ・那古船形・鋸南・南・東・旧富山 平日 08:00～21:00 土曜 09:00～17:00 ・君津・白浜・天津小湊・富浦 平日 08:45～18:00 ・尾張屋マーケットプレイス 平日 09:30～20:00 土曜 09:30～17:00 ・館山市役所 平日 09:00～18:00 ・ときわや出張所 平日 09:00～20:00 土曜 09:00～17:00

（注1） お受取人様の金融機関が対応していない場合、または、お受取人様の口座の条件や口座の商品性によりましては、即時に入金されないケースがございます。

（注2） システムメンテナンス時間・サービス休止時間は、ご利用いただけません。

（注3） キャッシュカードによるお取引が対象となります。

なお、ATMコーナーによりましては、ご利用いただける日時が異なる場合がございます。

[本件についてお電話での問い合わせ]

館山信用金庫 0470-22-8115（平日09:00～17:00）

インターネットバンキングの不正利用による法人のお客さまへの被害補償の取組みについて

当金庫では、法人のお客さまが契約されているインターネットバンキングの不正利用被害について、下記のとおり被害補償を行います。

なお、補償に際しましては、お客さまのご利用環境や、当金庫からご案内するセキュリティ対策等への対応状況ならびに警察による捜査結果等を踏まえて個別案件ごとに検討のうえ適切に対応させていただきます。

【被害補償の概要】

1. 補償の内容	インターネットバンキングをご利用の法人のお客さまが預金等の不正な払戻し被害に遭われた場合に、1契約者あたり年間 1,000 万円を限度に当該被害の補償を実施いたします。
2. 補償の対象	<ul style="list-style-type: none"> ・法人のお客さまがインターネットバンキングを利用するのに必要な顧客情報(顧客情報とは口座番号、ID、パスワード等)または端末機が盗難に遭い、または紛失し、かつ、不正利用されたこと等により発生した預金等の払出し被害 ・当金庫へのお申出日の 30 日前以降、お申出までの 31 日間に遭われた被害(損害)
3. 補償開始日	<p>平成 27 年 9 月 1 日(火)</p> <p>(注)上記補償開始日以降に発生した被害が補償の対象となります。</p>
4. 補償の対象外 または補償額が 減額される 主な事例	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫が推奨する下記のセキュリティ対策を導入していない場合 <ul style="list-style-type: none"> ①ワンタイムパスワード ②セコムプレミアムネット(専用 USB を使用) ③振込制限 1,000 万円まで ※①, ②いずれかのセキュリティ対策と③を必ず実施してください。 ・正当な理由なく、他人に ID 番号、パスワード等の管理を委ねた場合 ・被害に遭われてから 30 日以内にご連絡いただけない場合 ・お客さまが警察に被害届を提出されない場合、調査にご協力いただけない場合 ・他人に強要されたインターネットバンキングの不正使用 等
5. 被害に遭われた 場合	万一、身に覚えのない振込履歴などをご確認された場合には、お取引店へご連絡いただくとともに、最寄の警察署へご連絡いただきますようお願い申し上げます。